# 十工の3次元設計業務 実施要領

長野県建設部

## 1 土工の3次元設計

土工の3次元設計とは、土木設計業務において「LandXML1.2 に準じた3次元設計データ交換標準(案)(国土交通省:平成31年3月)」に基づいて土工の3次元データを作成する事をいう。

## 2 対象業務

ICT 活用工事に関連する設計業務で、道路詳細設計、築堤詳細設計、護岸詳細設計、砂防関連施設詳細設計を対象とする。

### 3 土工の3次元設計業務の実施方法

- ・上記2の詳細設計業務において、契約後、受発注者により協議を行い、協議が整った場合に土工の3次元設計を実施できるものとする。
- ・業務の実施は、3次元点群測量の測量成果があることを前提とする。
- ・受注者は、「LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換標準(案)(国土交通省: 平成 31 年 3 月)」に基づいて土工の 3 次元データを作成し、電子データで提出する ものとする。データ作成・納品に係る措置については「LandXML1.2 に準じた 3 次 元設計データ交換標準の運用ガイドライン(案)(国土交通省:平成 31 年 3 月(以 下、「LandXML ガイドライン」という)」によるものとする。
- ・3次元設計データの作成対象範囲は、LandXML ガイドラインに示す3次元設計データ (スケルトンモデル)及び3次元設計データ (サーフェスモデル)及び測量成果の3次元点群データから作成する地形サーフェスモデルとする。

#### 4 業務費の積算

「LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換標準 (案) (国土交通省:平成 31 年 3 月)」に基づいて土工の 3 次元設計データを作成する場合には、「別添 3」により積算するものとする。

## 5 適用年月日

本実施要領は、令和元年8月5日から適用する。

土工の三次元設計(河川土工)

(1km あたり)

エエッニ(の間には、1971年上) (18間 8)だり)										
_	直接人件費									
細別	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員			
堤防法線					0. 2	0. 4	0.6			
横断形状					1. 2	1. 2	1.6			
地形情報					0.4	0.6	0.8			
照査	·		0. 5	0.5	1. 3					
報告書作成				0. 5	0.5	0. 5				
計			0. 5	1.0	3.6	2. 7	3. 0			

- (注) 1. 計画堤防面、余盛堤防面以外の横断形状の作成がある場合は別途計上する。
  - 2. 表面の直接編集がある場合は技師 (A) 0.6 (人・日)、技師 (B) 1.0 (人・日) を計上する。
  - 3. 電子計算機使用料は直接人件費の2%を直接経費として計上する。
  - 4.作業量の補正にあたっては土木設計業務等標準歩掛 第 14 節河川構造物設計における 14-3-4 標準歩係の補正の補正係数 K1~4 に基づき算定する。

土工の三次元設計(道路土工)

(1km あたり)

	直接人件費									
細別	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員			
道路中心線					0.2	0.5	0.5			
横断形状					1.0	0.8	1.2			
地形情報					0. 2	0.5	0.5			
照査			0. 5	0.5	1.0					
報告書作成		1		0.5	0.5	0.5				
計			0. 5	1.0	2.9	2. 3	2. 2			

- (注) 1. 道路面、路床面、路体面以外の横断形状の作成がある場合は別途計上する。
  - 2. 表面の直接編集がある場合は技師 (A) 0.6 (人・日)、技師 (B) 1.2 (人・日) を計上する。
  - 3. 電子計算機使用料は直接人件費の2%を直接経費として計上する。
  - 4. 作業量の補正にあたっては土木設計業務等標準歩掛 第2節道路設計標準歩掛における 2-3-1 (注) 7設計延長補正及び 2-3-3 標準歩係の補正(1) ~ (11) に基づき算定する。